



平成 21 年 8 月 27 日

航空化貨物代理店 各位

株式会社 融創国際

中国税関への貨物事前情報の提出に伴う各精算処理方法について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、中国国際貨運航空では 8 月 1 日より貨物事前情報の提供を本格運用とさせて頂いておりますが、書面でのご提出（マニュアル入力依頼）並びに CCSJ 経由にて送信頂く場合共に、中国国際貨運航空にて訂正処理を必要とする不具合事例が発生しております。今後、中国国際貨運航空東京支店と致しましては、それら手数料の訂正及び課金を下記の通り CASS 精算処理とさせていただきますので、ご理解ご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

ご提出方法： (A)書面にて中国国際貨運航空空港部門へご提出頂く場合、並びに(B)CCSJ 経由で中国国際貨運航空へ電子送信頂く場合

不具合内容： ①手数料の計上漏れ  
②お客様の入力方法の不備により中国国際貨運航空システム内に電子送信データを受信出来なかった場合  
③情報をご提出頂いた後、データーの訂正が必要となった場合

処理方法： 中国国際貨運航空がマニュアル入力「H.AWB1 件あたり 500 円 (CC)」にて対応させていただきます。書面(FAX)にて不具合発生内容及び訂正金額の御案内をさせて頂き、金額の訂正は自動的に該当の CASS 精算ピリオドにて処理させていただきます。

尚、中国国際貨運航空東京支店の本件の精算処理に限り CCA の発行は不要とさせていただきます。CCA 発行処理をご希望される場合は弊社までご連絡下さい。

参考：各手数料

ご提出方法	手数料
(A) 書面にて弊社空港部門へご提出頂く場合	H.AWB1 件あたり 500 円 (CC)
(B) CCSJ 経由で弊社へ電子送信頂く場合	H.AWB1 件あたり 150 円 (CG)

他支店の精算処理につきましては、各支店へお問い合わせ下さい。その他ご不明な点がございましたら、弊社までご連絡下さいます様お願い申し上げます。

以上